

「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」の見直し

I 趣旨

阪神・淡路大震災をきっかけとしたボランティア活動の広がりが制定の契機となった「特定非営利活動促進法」の施行にあたり、平成10年12月「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」を制定した。条例第6条に基づき、平成12年11月「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」を策定した。県民のボランティア活動の現状と今後の課題を検証した「ひょうご震災20年ボランティア活動検証」報告（H27.3）を踏まえ、基本方針を改定する。

II 社会背景の変化・取組状況

III 今後重点を置く取組

<p>県民ボランティア活動が量的・面的に拡大し、一定の役割を果たすようになった</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内市区町社協登録ボランティアグループ（H9）5,196 団体⇒（H26）8,412 団体 県内NPO法人（H11）50 法人 ⇒（H27.10）2,126 法人 活動分野は多様化（NPO法 20分野へ）、市町を超えた広域的活動が増加 地域団体やまちづくり協議会の重要性の再認識 安心して生活できる地域社会を実現していくには、自助、公助だけでは限界、共助・互助の適切な組み合わせにより、更なる活動の広がりが求められる

<p>1 新たな担い手の確保・ボランティア活動の裾野の拡大が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のため活動している又はしてみたい人（H18）29.6%⇒（H26）35.5% [兵庫のゆたかさ指標] 活動団体の課題は、「活動者の数が足りない」が 39.7%と最も多く、次いで「活動者の能力向上が必要」23.5%[H26 実態調査] ボランティア休暇制度の導入 2.8% [H25 厚生労働省調査]

<p>2 専門性の高い人材が求められるようになった</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展、地域課題の複雑多様化等への対応が必要 NPO法人関係制度整備、組織マネジメントや法制に則った対応が必要
--

<p>3 情報化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報が氾濫し、必要な情報、信頼できる情報が見つけにくい SNS（Facebook、LINE 等）の普及などICTが充実し、活用しやすくなった ICTを活用しているグループ・団体は 17%（うちNPO法人 64%）と少ない[H26 実態調査]

<p>4 多様な中間支援活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に中間支援活動が広がる中、特に兵庫では多様な中間支援組織が展開 課題解決のためのゆるやかな連携が模索されている
--

<p>5 ひょうごボランティアプラザ整備、市町域の支援拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアプラザ及び基金整備（H14～）、「交流・ネットワーク」「情報提供・相談」等の支援展開 市民活動センター：14 市 17 施設、社協ボランティアセンター：50 市区町
--

<p>6 安定した財源確保が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金確保が課題とする団体 24.1%、うちNPO47.1%[H26 実態調査] クラウドファンディングやマッチングギフト等多様な寄附の仕組みが出現 活動主体側に透明性の向上や説明責任が求められるようになった

<p>7 企業の社会貢献活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> CSR、CSVへの関心が高まり、NPOと企業の協働事例も見られるようになった 企業との連携の機会提供を希望するNPO：18.0%[H26 内閣府調査]

<p>8 災害ボランティアへの期待</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雨災害や地震等災害が頻発する中、災害ボランティアによるきめ細かい支援が求められている
--

<p>基本的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアセクターは、地域の課題解決や活性化のためにますます重要となることを踏まえ、県民ボランティア活動を推進 ⇒1(1) 基本方針の性格 県民ボランティア活動の主体や分野、範囲のさらなる広がりが想定される。こうした多様な広がりに合わせて支援 ⇒1(2)① 県民ボランティア活動の広がりへの対応 「自助」「公助」と「共助・互助」の適切な組み合わせの実現を図っていく ⇒1(2)② ボランティアセクター、行政が担うべき領域の整理
--

<p>1 裾野の一層の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動のきっかけづくりと継続を支援 ⇒2(1)① 気運の醸成 勤労者のボランティア活動への参加を促進 ⇒2(2)⑥ 社会環境の整備 活動団体等と連携した社会体験教育等を推進 ⇒2(1)⑤ 学校等での体験機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくり活動情報システム「コラボネット」の刷新（拡充） ◆ボランティアスタッフの公的施設運営への参画促進 ◆経済団体等との連携による活動環境整備 ◆「トライやる・ウィーク」「トライやる・アクション」「トライやる・ワーク」の実施
---	--

<p>2 専門性の高い人材確保に向けた学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業企画や組織運営等に携わる人材育成のための学習機会を提供 ⇒2(2)③ リーダーやコーディネーターの養成 法律、会計、税務などの実務に対する学習機会を提供 ⇒2(2)④ 実務のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中間支援活動助成を活用した講座開設支援 ◆各地域におけるリーダー養成方策の検討（新規） ◆手引きプロジェクト・NPO 制度普及啓発
---	--

<p>3 情報発信力の強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動団体が信頼を得、賛同や支援を得るためには団体情報の発信が不可欠であるため、活動団体の情報発信力の強化を支援 ⇒2(1)③ 情報発信力の強化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくり活動情報システム「コラボネット」の刷新（拡充）（活動情報、団体・NPO情報、助成金・支援施策情報、ニーズ・シーズ情報、地域課題に関する情報等） ◆中間支援活動助成を活用した情報発信支援
---	---

<p>4 中間支援組織の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体が緩やかに連携し、取組策や解決等を協議する仕組み（プラットフォーム）を構築、ボランティア活動を支える中間支援組織の充実強化を支援 ⇒2(1)⑤ 交流・協働の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆NPO と行政の協働会議等を通じた緩やかなネットワークの構築 ◆中間支援活動助成を活用したマッチング等の強化 ◆ふるさと交流会等による地域コミュニティの協働推進
--	---

<p>5 ひょうごボランティアプラザを核とした拠点のネットワーク化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ひょうごボランティアプラザを中心に、県民ボランティア活動促進のための施策を推進 ⇒1(3)③ ひょうごボランティアプラザを中心とした支援の展開 ボランティア活動の支援拠点の連携を強化し、ネットワーク化を推進 ⇒2(2)② 支援拠点の整備・ネットワーク化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町・市区町社協連携会議の開催 ◆中間支援団体ネットワーク意見交換会の開催 ◆地域づくり活動情報システム「コラボネット」の刷新（拡充）
--	--

<p>6 自発性や自律性に留意した財源確保支援・寄附文化醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金調達や自主事業の創出につながる情報を提供 ⇒2(1)② 有益な情報の提供 活動団体が、自主事業の創出や寄附金等により活動資金を確保するよう助言を行うとともに、寄附文化の醸成を推進 ⇒2(2)⑤ 財政的な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひょうごボランティア基金による各種助成 ◆日本政策金融公庫等と連携したセミナー等の開催（拡充） ◆認定 NPO 法人制度の普及啓発・共感寄附制度の支援
--	--

<p>7 企業と多様な主体の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業が地域社会の中で多様な主体と連携し、得意なことを生かして県民ボランティア活動に取り組むことを推進 ⇒2(1)① 気運の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業と地域団体による地域づくり協働事業（新規） ◆企業の社会貢献活動促進事業（事例紹介、マッチング支援）
--	--

<p>8 災害ボランティアの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雨災害や大震災等に迅速・的確に対応するため、災害時のボランティア活動を支える体制を平時から整備 ⇒2(1)⑦ 災害時のボランティア活動を支える体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害ボランティア活動支援指針の見直し（拡充） ◆災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議の開催 ◆災害救援ボランティアコーディネータ養成研修 ◆災害ボランティア割引制度の実現に向けた支援
--	---

今後の取組（県民ボランティア活動の機会の提供及び基盤の整備に関する事項）

